

マイナンバー違憲訴訟神奈川 締め括り集会



マイナンバー違憲訴訟神奈川 締め括り集会 提訴からの9年間を振り返る

■2025年7月25日（金）18時30分 ■かながわ県民センター 305会議室

◆主催：マイナンバー違憲訴訟神奈川弁護団・原告団（連絡先：080-5052-0270）

2016年3月24日、原告230人が横浜地裁に提訴してから9年、今年3月26日に最高裁の上告棄却をもって長きにわたった闘いが終わりました。国が個人情報を一元管理し、本人同意のないまま収集・利用することは憲法13条が保証するプライバシー権の侵害だとして制度運用の差し止めと個人番号（マイナンバー）の削除を求めてきました。高度情報化社会におけるプライバシー権として自己情報コントロール権の確立を求めましたが最高裁は考慮することはありませんでした。

この9年はデジタル化が急速に進み、番号制度も大きく姿を変えました。私たちはこの訴訟は「個人と国家の関係」を問うものだとして取り組んできましたが、個人

の基本的人権より国家管理が優先されることが明白になりました。残念な結果になりましたが、最後まで闘えたのは弁護団と原告のみなさん、そして支援してくださったみなさんによる力の結集のおかげだと思います。訴訟を起こした意義と負けはしたけれど次に繋がる活力を得た訴訟として振り返り、思いを語り合う集会にしたいと思います。

ご案内：全国交流集会 9月15日（月・休）

* 神奈川県保険医協会会議室 * 14:00～17:00

違憲訴訟は全国8地域で行われました。各地からの報告を受けて今後の取組みに活かしたいと思います。

マイナンバー違憲訴訟神奈川 締め括り集会



マイナンバー違憲訴訟神奈川 締め括り集会 提訴からの9年間を振り返る

■2025年7月25日（金）18時30分 ■かながわ県民センター 305会議室

◆主催：マイナンバー違憲訴訟神奈川弁護団・原告団（連絡先：080-5052-0270）

2016年3月24日、原告230人が横浜地裁に提訴してから9年、今年3月26日に最高裁の上告棄却をもって長きにわたった闘いが終わりました。国が個人情報を一元管理し、本人同意のないまま収集・利用することは憲法13条が保証するプライバシー権の侵害だとして制度運用の差し止めと個人番号（マイナンバー）の削除を求めてきました。高度情報化社会におけるプライバシー権として自己情報コントロール権の確立を求めましたが最高裁は考慮することはありませんでした。

この9年はデジタル化が急速に進み、番号制度も大きく姿を変えました。私たちはこの訴訟は「個人と国家の関係」を問うものだとして取り組んできましたが、個人

の基本的人権より国家管理が優先されることが明白になりました。残念な結果になりましたが、最後まで闘えたのは弁護団と原告のみなさん、そして支援してくださったみなさんによる力の結集のおかげだと思います。訴訟を起こした意義と負けはしたけれど次に繋がる活力を得た訴訟として振り返り、思いを語り合う集会にしたいと思います。

ご案内：全国交流集会 9月15日（月・休）

* 神奈川県保険医協会会議室 * 14:00～17:00

違憲訴訟は全国8地域で行われました。各地からの報告を受けて今後の取組みに活かしたいと思います。